

ごみの18分別による効果

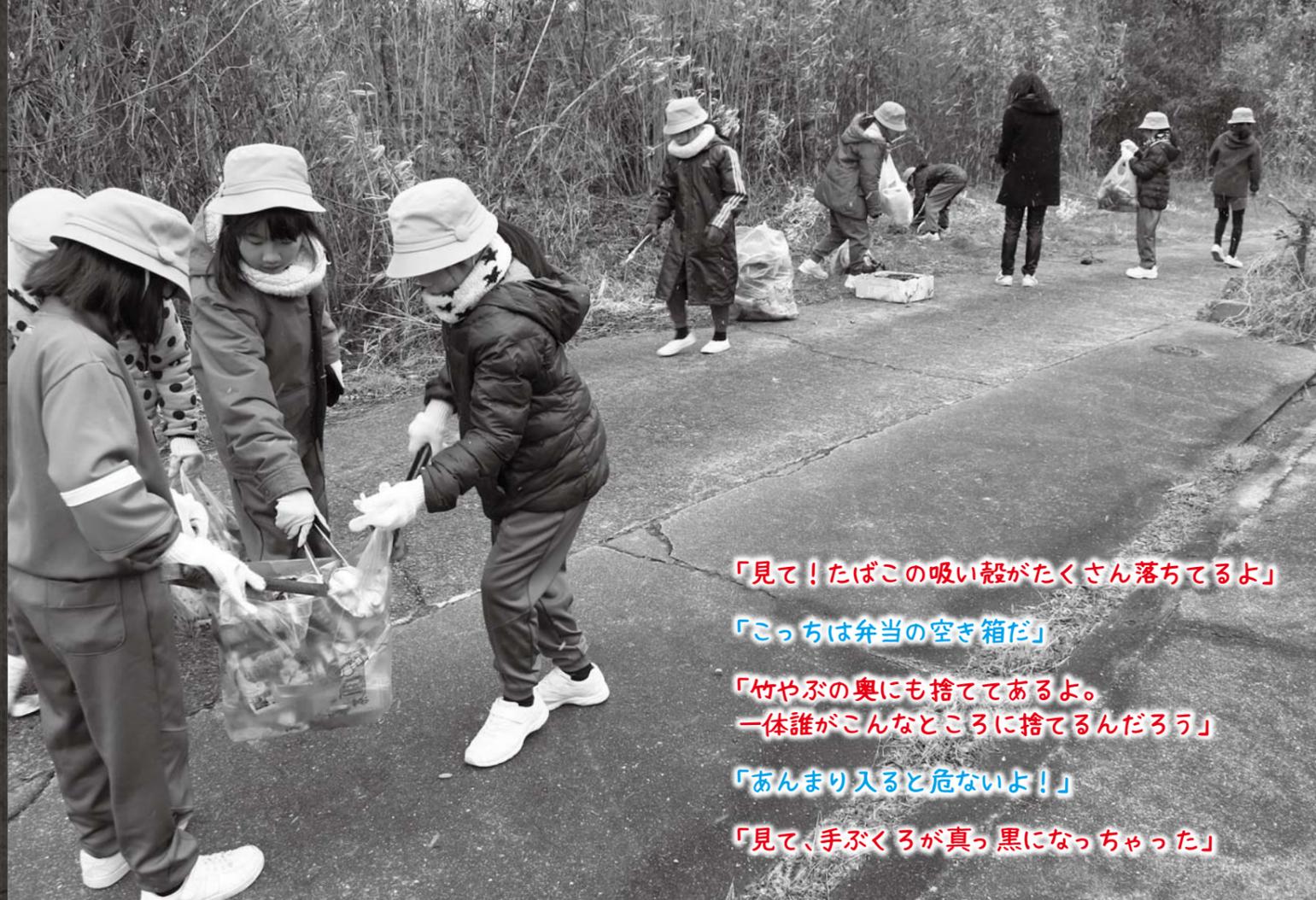
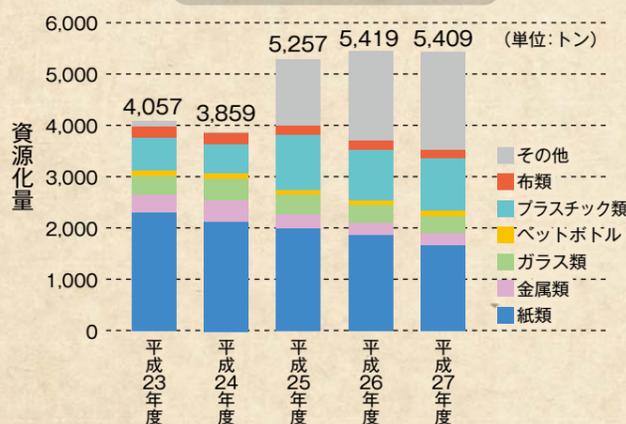
ごみの18分別化を開始して、もうすぐ9年が経とうとしています。家庭でのごみの分別化が進み、ごみは資源へと確実に生まれ変わっています。下の区分別資源化量の推移のグラフをご覧ください。

平成25年度から事業系ごみ（事業所や店舗から出るごみ）についても、これまで焼却されていた木くず類のチップ化や、食品残渣を堆肥化するなどのリサイクル処理が行われるようになり、資源化量は大幅に増加しました。

ごみの18分別化は、ごみの減量効果による処理費用の抑制に加え、資源として売却することで、新たな財源の確保の効果もあり、財政負担の軽減につながっています。

引き続き、市民の皆さんの18分別へのご理解とご協力をお願いします。

区分別資源化量の推移



「見て！たばこの吸い殻がたくさん落ちてるよ」

「こっちは弁当の空き箱だ」

「竹やぶの奥にも捨ててあるよ。
一体誰がこんなところに捨てるんだろう」

「あんまり入ると危ないよ！」

「見て、手ぶくろが真っ黒になっちゃった」

▲上高野小学校4年生による環境学習では、地域でのごみ拾いのほか、不法



自然豊かな三豊市の環境を守るため、不法投棄などの環境犯罪を厳しく取り締まっています。不法投棄はれっきとした犯罪です。絶対にしないでください。

▲三豊警察署生活安全課 中津英樹課長

投棄を無くすための活動を展開しています。



▲道路にごみの山が



▲ごみを回収する不法投棄監視パトロール

このごみ、誰が捨てたの？

市は、ごみはすべて資源であるという理念のもと、国の定める基準を取り入れ、平成20年からごみの18分別化を実施しています。さらに、平成29年4月から、微生物によるごみ処理を行う『バイオマス資源化センターみとよ』も稼働することとなり、循環型環境都市の確立へ向けて着実に前進しています。

しかし、その一方で、山間部や人通りの少ない道路の草むらに目を向けると、空き缶やペットボトルなどのごみが投棄されていることがあります。今月は、誰もが住みたくなくなるきれいなまちにするため、私たちにできることを考えます。

不法投棄とは

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路沿いや空き地（自分の土地を含む）などに捨てる行為のことです。軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

違反すると厳しい罰則

家庭から出るごみは、市の分別方法により、ごみステーション（集積所）や持ち込み場所に出すことになっています。「これくらいなら」という安易な気持ちでポイ捨てや不法投棄をしてしまうと、処罰の対象となります。不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられるなどの厳罰が設けられています。

市内における不法投棄の現状

家庭におけるごみの分別が行われる一方で、山間部などへの不法投棄は後を絶ちません。不法投棄されるもので多いのは家庭ごみ（空き缶やペットボトルなど）で、きちんと分別すれば資源として再利用できるものばかりです。また、投棄されたごみは、投棄者が不明の場合には、土地の所有者または管理者が処理しなければなりません。

不法投棄への対策

市は、平成27年度の1年間で462件の不法投棄を発見し、投棄されたごみの量は、市が回収したもののだけでも、廃家電製品が50台以上、その他のごみは8トン以上にも上りました。

不法投棄は、特に人目に付きにくい早朝や夜間に、山間部の空き地や休耕地で多く行われています。このため、監視カメラや注意看板の設置のほか、外部団体に委託し、昼夜のパトロールを行っています。

循環型環境都市を目指すために

投棄されたごみは、見る者を不快にするだけでなく、周辺の環境に与える影響も懸念されます。

不法投棄を無くすためには、これまでの防止対策を講じつつ、市民一人ひとりが、ごみを正しく捨てることを常に意識し、実践していく必要があります。

自然豊かで美しいまちを、子どもや孫、未来へと引き継ぐためにも、市民みんなで循環型環境都市を作っていきましょう。



地域をきれいにしたい

上高野びかびか大作戦

上高野小学校4年生の環境学習では、自分たちで地域の課題を見つけ、地域とともに自らも考えながら、解決に向けた取り組みを行っています。

地域からごみを無くしたい

上高野小学校4年生の児童は、通学中、道端に落ちているごみを発見し、「なんでごみが落ちてるんだろ」と不思議に思いました。そこで、総合学習の授業で『地域をきれいすること』をテーマに、みんなで地域の環境美化に取り組みことにしました。

最初に始めたのはごみ拾い。前もってごみのありそうな場所を予想し、3班に分かれてごみ拾いを開始。すると、30分も経たない間にごみ袋は一杯に。特に多かったのは、空き缶やペットボトル。弁当の空き箱や家電製品なども捨てられていました。

また、地域で清掃活動をしている人にも話を聞き、ごみについての悩みや環境を守る大切さを学びました。『地域は必ずきれいになる』、そう信じ、清掃活動が続けられました。しかし、ある日、以前ごみ拾いをしてきれいになった場所に、再びごみが溢れ



拾っても拾っても ごみは無くならない 児童が取った行動は・・・

ているのを見て、愕然としました。
市の広報紙を使って
呼びかけてみよう

昨年12月、市役所へ上高野小学校の児童から一本の電話がありました。「私たちはごみを無くしたいと思いで、地域で清掃活動をしています。でも、地域からごみが無くなりません。ごみの多くは、たばこの吸い殻やペットボトルです。ごみを捨てないように大人の人たちに呼びかけたいです」児童らは、捨てられているごみの種類などから、ごみを捨てているのは大人で、それは一部の心無い人たちだと推察しました。

そこで、考え出したのは、市の広報紙を使って、たくさんの人に自分たちの活動を知ってもらい、ごみを正しく捨ててほしいという思いを紙面で伝えることでした。児童は、この特集のために、ポイ捨てしてしまった人へのメッセージも書いてくれました。

子どもたちの思いに
応えてください

ごみは決められたところにきちんと捨てる。当たり前のことですが、一番大切なことです。このことを子どもたちは理解し、真剣に取り組んでいます。市民みんなが誇れるまちへ、次は私たちが応える番です。

上高野小学校4年生がこれまで行ってきたこと



①道端に捨てられたごみ一つひとつ拾う。②高速道路の下には拾っても無くならない吸い殻の山。この日は312本も。③ごみが多かった場所に印を付け、次の計画を立てる。④地域をきれいにする活動をしている人に話を聞く。⑤NEXCO西日本と協力し、高速道路側道にポイ捨て防止看板を設置。⑥チラシを配って、地域の人たちへ呼びかける。

うっかりごみをポイ すててしまった みなさんへ

わたしたちは、上高野小学校4年生です。わたしたちは、まちをきれいにする活動に取り組んでいます。1年間活動を続けてきましたが、ごみはなかなかへりません。ごみをポイ捨てすると、地球のまちは悪くなるし、何よりわたしたちのまちがよくなります。悲しい思いをするのは、わたしたち、三豊市民です。そこでお願いです。ごみは、きめられた日に、きめられた場所に持っていきましょう。

みんなの力で三豊市をきれいに
していきましょう！



上高野小学校 4年生

▲子どもたちからのメッセージ



▲一回の清掃でこれだけのごみが集まります

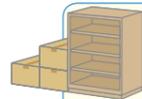
市内で見つけた環境美化活動 『におっこ清掃探検隊』

仁尾町児童館の呼びかけで、平成26年に発足した「におっこ清掃探検隊」。仁尾町内の子どもたちで構成され、道端や溝の美化活動をしなが、地域中の危険箇所を確認しています。

2月4日、町内の河川「江尻川」の河口から、子どもたちはすくい網とごみ袋を持って清掃作業を開始。空き缶、空き缶が沈んでいるのを見つけると、網を使って丁寧に拾いあげていきます。中には、家電製品や車のバッテリーも。におっこ清掃探検隊は、自分たちの活動を1枚の地図にまとめて保険会社や新聞社が主催する『ぼうさい探検隊マツプコンクール』に出品。2年連続で全国入賞という快挙も果たしています(17ページに記事掲載)。



「探検するときはいつもワクワクしています。でも、ごみが道端や川に捨てられているのを見ると悲しくなります」と子どもたち。「大人が捨てるところを見ると、子どももマネをするから絶対にしないで」と、一人の女の子が訴えかけてきたのが印象的でした。



粗大ごみを処分するときは

粗大ごみ（最長の辺が 50cm を超えるもの）は市の粗大ごみ持込場所で処分してください。

持込場所 (有) 詫間清掃 ☎83-2419
三豊市詫間町詫間6907番地22

持込期間 毎月 11 日～ 20 日（10 日間）
午前 9 時～午後 4 時
日曜日は正午まで。
祝祭日も持ち込むことができます。

処理手数料 10kg につき 200 円
持ち込み時に計量を行い、重さに応じて
料金を支払ってください。

※処理が困難なものは、別途処理費用が必要になることがあります。



リサイクル家電を処分するときは

テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコンは、下記のいずれかの方法で処分してください。

- ・ 買い替える際、新しい製品を購入する販売店に依頼する。
- ・ 製品を購入した販売店に依頼する。
- ・ 粗大ごみ持込場所へ自分で持ち込む。※家電リサイクル券と 1 台につき運搬手数料 2,000 円が必要です
- ・ 指定引取場所へ自分で持ち込む。※家電リサイクル券が必要です

県内の主な 指定取引場所	HIRAYAMA(ヒラヤマ) 観音寺市南町 3 丁目 3 番 2 号 ☎ 25-4272	日本通運株式会社 丸亀支店 丸亀市蓬萊町 28 番地 3 ☎ (0877) 22-8209
	家電リサイクル券とは、リサイクル料金を支払った証明書です。郵便局で取り扱っています。	



一時的に発生する多量のごみの処分について

引っ越し・遺品整理・空き家整理などで、一時的に発生する多量のごみの処分は、許可業者に依頼してください。詳しくは、環境衛生課(☎73-3007)にお問い合わせください。

“ごみを正しく捨てる”

このルールを守って ごみの無いきれいなまちへ



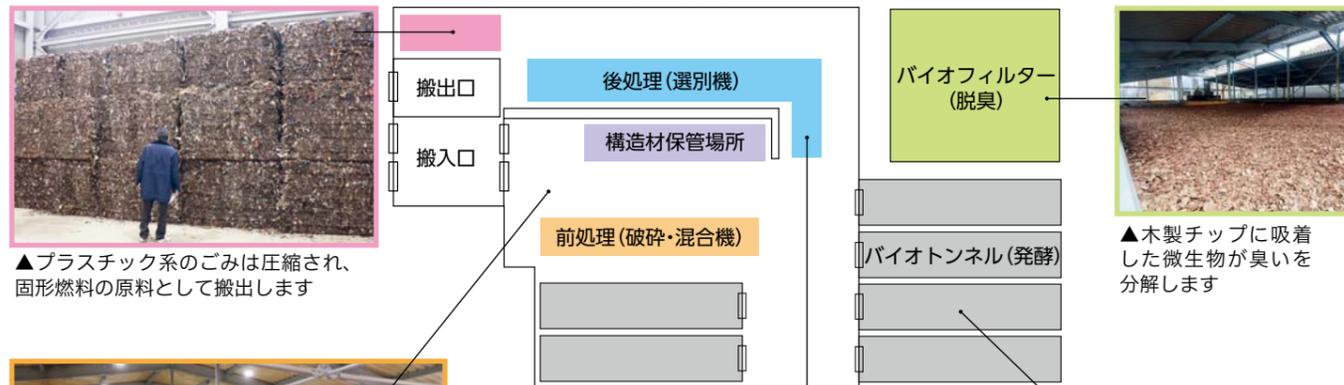
4月1日から稼働します

バイオマス資源化センターみとよ



▲施設の外観。ごみは中央のゲートから搬入します

施設内部のイメージ図



▲場内は明るく、臭気もほとんどありません



▲大型の選別機で紙やプラスチックを分け、異物を取り除きます



▲トンネルの中で微生物がごみを分解。残ったごみは重機を使って選別機へ運びます

ごみの分別方法は従来どおりです。引き続き、適切な分別にご協力をお願いします。

ごみの18分別によりリサイクルされるもの

- ②燃やせないごみ（一部）、③缶類、④びん類、⑤ペットボトル、⑥プラスチック製容器包装、⑦紙製容器包装、⑧金属ごみ、⑨乾電池、⑩蛍光灯、⑪水銀体温計、⑫使い捨てライター、⑬天ぷら油（廃食油）、⑭新聞、⑮雑誌、⑯段ボール、⑰紙パック、⑱布類

- ①燃やせるごみ
(固形燃料原料となるため、新たにリサイクルされるものに加わります)

バイオマス資源化センターみとよは、平成28年12月から、試験運用が行われています。処理経過も順調で、4月1日からの本稼働に備えています。本施設で燃やせるごみを処理することで、固形燃料原料として再利用されることとなり、家庭から出るすべての燃やせるごみが資源化されます。